

水産関係公共事業コスト構造改善プログラムの概要

1. 趣旨

水産関係公共事業においては、従来の総合的なコスト削減の取組みに加え、新たに①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の視点により、コストと品質の両面を重視する取組みへ転換した「水産関係公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、総合的なコスト構造改善を推進。

2. プログラムの対象

○水産関係公共事業を対象とする。

*補助事業については事業主体が同プログラムを参考として総合的なコスト構造改善に取り組むよう要請するとともに必要な技術支援を行う。

3. 数値目標

○従来の「総合的なコストの削減」に加え、「ライフサイクルコスト構造の改善」、「社会的コスト構造の改善」による総合的なコスト改善目標15%（平成19年度比）を設定。

○目標期間は、平成20年度～24年度（5年間）

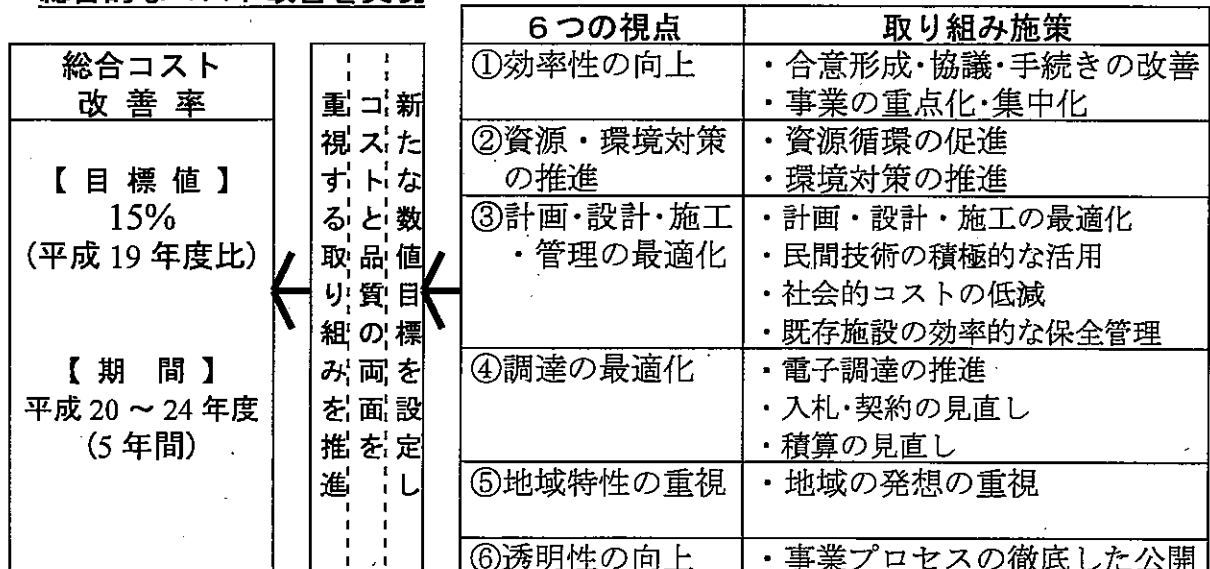
4. フォローアップ

プログラムの実施状況について、毎年適切にフォローアップを行い、その結果を公表。

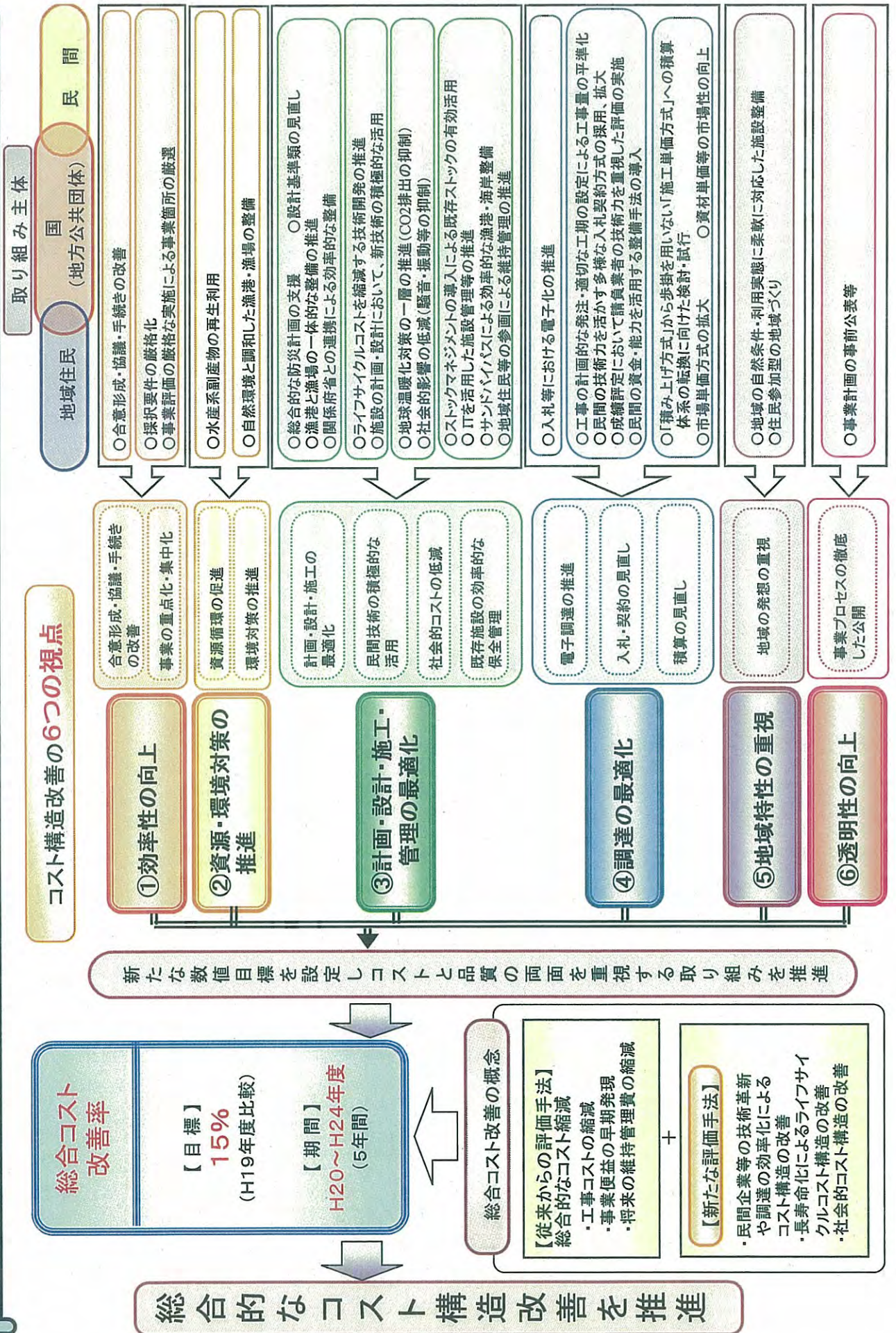
5. 具体的施策

「直接的に工事コストの低減」につながるものに限定せず、「環境」、「既存施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を通じた効率的な更新整備・保全管理」や「品質の向上に資する施策」等、さらに、「環境負荷の軽減等、社会コスト低減に資する中長期的施策」、「事業便益の早期発現に資する施策」等、幅広い施策について検討・実施。

総合的なコスト改善を実現



水産関係公共事業コスト構造改善プログラムの概要



総合コスト改善率と数値目標

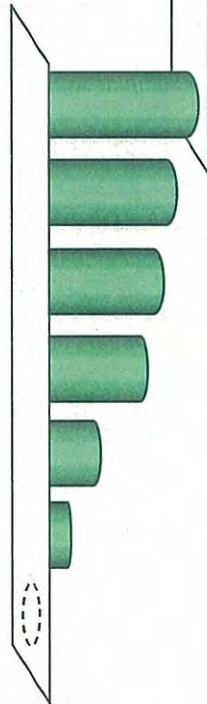
総合コスト改善率は、従来の工事コスト構造の改善に加え、ライフサイクルコスト構造の改善、社会的コスト構造の改善を評価

- ① 工事コスト構造の改善
- ② ライフサイクルコスト構造の改善
(将来の維持管理費の縮減を含む)
- ③ 社会的コスト構造の改善
(事業便益の早期発現、工事に伴う環境負荷の低減、工事に伴う通行規制の改善)

$$\text{総合コスト改善率} = \frac{\text{工事コスト構造の改善額①} + \text{工事コスト以外の効果の換算額②③}}{\text{計測年度の全工事費} + \text{工事コスト構造の改善額①}}$$

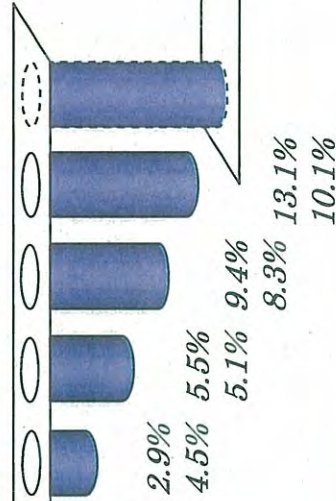
数値目標 H20～H24年度(5年間)でH19年度と比較して総合コスト改善率で15%

H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14



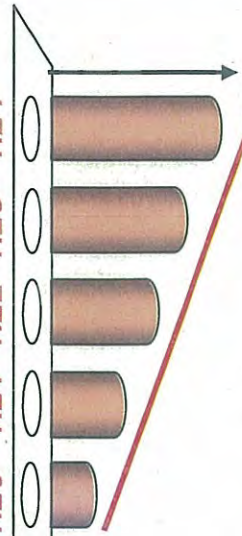
(5年間)

H15 H16 H17 H18 H19



(5年間)

H20 H21 H22 H23 H24



15%目標

※コスト縮減率は、水産関係公共事業の実績
上段:縮減率 直轄事業(北海道開発局)
下段:縮減率 補助事業(都道府県営全体)

従来: 工事コストの縮減

水産関係公共事業コスト構造改善プログラム

1. これまでの取り組み

公共事業のコスト縮減については、平成9年度から11年度までの3年間の取り組みにおいて、全省庁の連携や公共工事担当省庁等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革を進めてきた。その結果、平成11年度のコスト縮減率は約10%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されており、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着や新たなコスト縮減施策の推進が重要な課題となっている。このため、平成12年度から平成20年度までを期間として、工事の直接的コストの低減に加え、施設の品質向上によるライフサイクルコストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「水産関係公共事業の新コスト縮減計画（以下「新コスト縮減計画」という。）」を定めて取り組んでいるところである。

さらに平成15年度からは、「平成15年度予算編成の基本方針」（平成14年11月29日閣議決定）の中で、「コスト縮減の数値目標を早急に定め、それによって現実のコストが引き下がるよう、政府全体としてコスト構造改革に取り組む」と明記されたことを受けて、新コスト縮減計画を継続実施することに加え、新たに水産関係公共事業の全てのプロセスをコストの観点から見直し、具体的数値目標を設定した「コスト構造改革」に取り組むこととした。見直しの視点は、①効率性の向上、②設計等の最適化、③調達最適化、④地域特性の重視、⑤透明性の向上の5つとし、平成15年度から平成19年度まで実施する「コスト構造改革」の施策プログラムとして「水産関係公共事業コスト構造改善プログラム」（以下「改革プログラム」という。）を策定した。「改革プログラム」では従来からの工事コストの縮減と新たな取り組みを加味した、「総合コスト縮減率」の達成目標を15%とし、平成18年度までに13.1%（直轄事業：北海道開発局）、10.1%（補助事業：都道府県営全体）の縮減率を達成した。

2. 水産関係公共事業コスト構造改善プログラムの位置付け

改革プログラム策定期間にも増して厳しい財政事情が続くなか、今までの取り組みを継続する必要がある。しかしながら行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあり、今までのコスト削減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視した取り組みへの転換を図ることが重要となっている。

コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換にあたっては、これまでの「総合的

なコスト縮減」の取り組みに加え、新たに「コスト構造改善」の取り組みを導入し、「総合的なコスト構造改善」を推進する。その大きな特徴は、VFM*最大化を重視し価格と品質両面からの施策を充実することである。

具体的には、これまでの評価項目である①工事コストの縮減、②事業便益の早期発現、③将来の維持管理費の縮減に加え、新たに（ア）民間企業の技術革新や調達効率化によるコスト構造の改善、（イ）長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、（ウ）社会的コスト構造の改善を評価項目とする。

また、現在は「新コスト縮減計画」と「改革プログラム」の二つの施策を並行して推進しているところであるが、平成20年度からは「水産関係公共事業コスト構造改善プログラム」（以下「改善プログラム」という。）に統合して改善施策を推進することとする。

「コスト構造改善」は、コストと品質の両面を重視する取り組みである。したがって、検討、実施する施策は、直接的に事業のコストの低減につながるものに限定せず、環境、施設の長寿命化等品質の向上に資する施策等や、事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。したがって、改善プログラム策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

なお、平成19年12月4日に閣議決定された「平成20年度予算編成の基本方針」の中で平成20年度以降についてもこれまでと同様の厳しいコスト縮減計画を新たに策定し、コスト縮減を引き続き強力で推進することが明記されている。

* VFM(Value for Money)最大化とは、経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること。

3. プログラムの対象

本プログラムは、広く国、地方公共団体等が行う水産関係公共事業の全体を念頭において策定するものであり、水産庁が実施する特定漁港漁場整備事業において重点的に取り組むものとする。

また、関係機関・省庁と連携して実施する施策も含むことに留意し、「コスト構造改善」に取り組むこととする。

4. 数値目標

本改善プログラムの目標期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とする。

目標値は、「総合コスト改善率」の指標により、平成19年度と比較して15%の総合的なコスト改善を達成することを目指す。水産庁としては、各事業主体と協力して、この数値目標が達成できるよう取り組んでいく。

「総合コスト改善率」は、①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達の最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の6つの視点からなる取り組みを適切に評価するため、「改革プログラム」において貨幣換算により評価してきた項目に加え、(ア)民間企業の技術革新や調達の効率化によるコスト構造の改善(イ)施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善(ウ)工事に伴う環境コスト等社会的コスト構造の改善をも評価し、コスト改善率に換算したものである。

なお、総合コスト改善率の詳細な算定手法については、別途定める。

5. 地方公共団体への協力要請等

水産関係公共事業は、水産庁及び北海道開発局が実施する特定漁港漁場整備事業を除き補助事業であることから、水産関係公共事業のコスト構造改善を図り、品質を兼ね備えた社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的な取り組みが必要不可欠である。

このため、水産庁は各地方公共団体に対し、改善プログラムを参考に引き続き積極的にコスト改善施策に取り組むよう要請する。

また、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な技術支援を行うこととする。

6. フォローアップ

プログラムの実施状況については、コスト構造改善の着実な推進を図る観点から毎年適切にフォローアップし、その結果を公表する。

また、貨幣換算により評価することが困難な施策については、その他の指標により出来る限り定量的に把握する。

7. 具体的施策

コスト構造改善は、水産関係公共事業のコストと品質の両面を重視する取り組みである。したがって、検討、実施する施策は、直接的に工事のコストの低減につながるものに限定せず、環境、既存施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を通じた効率的な更新整備・保全管理及び品質の向上に資する施策や事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。

コスト構造改善では、良質な社会資本を低廉な費用で整備・維持・更新することを目

指しており、施策の実施にあたっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

(1) 効率性の向上

1) 合意形成・協議・手続の改善

施策1. 合意形成・協議・手続きの改善

(取組例)

- * 事業プロセスの構想段階から広く住民の意見を反映させる。
- * 事業実施に必要な協議・手続きを迅速化・簡素化する。
- * 工事発注の手続き期間を短縮する。

2) 事業の重点化・集中化

施策2. 採択要件の厳格化

(取組例)

- * 採択後10年以内に事業が終了する見込みのないものは採択しない。
- * 地域水産物供給基盤整備事業及び広域水産物供給基盤整備事業による漁港の整備にあつては、水産物流通の拠点となる地区及び中核的に生産活動等が行われる地区に限り新規採択を行う。
- * 新規採択事業は、生態系等の自然環境に十分配慮したものに限定する。

施策3. 事業評価の厳格な実施による事業箇所の厳選

(取組例)

- * 事業評価の厳格な実施により事業箇所を厳選する。

(2) 資源・環境対策の推進

1) 資源循環の促進

施策4. 水産系副産物等の再生利用

(取組例)

- * 貝殻等水産系副産物を再生処理した製品を活用する。
- * 漁業集落排水処理場から発生する汚泥を堆肥等に循環利用する。
- * 軟弱な浚渫土等を再利用する。

2) 環境対策の推進

施策5. 自然環境と調和した漁港・漁場の整備

(取組例)

- * 藻場・干潟造成を始めとする良好な沿岸環境を保全・創造する。
- * 藻場造成機能等を付加した漁港施設を整備する。

(3) 計画・設計・施工・管理の最適化

1) 計画・設計・施工の最適化

施策6. 総合的な防災計画の支援

(取組例)

- * 海岸保全施設の管理用通路を災害時における避難用通路として兼用する。
- * 津波・高潮ハザードマップ作成等のソフト施策と一体となった海岸保全施設の整備を推進する。

施策7. 設計基準類の見直し

(取組例)

- * 自然環境や漁場環境との調和の観点から設計基準類を充実する。
- * 設計基準類の性能規定化や信頼性設計法の導入を推進する。

施策8. 漁港と漁場の一体的な整備の推進

(取組例)

- * 漁港内の静穏水域を活用して増殖場・養殖場を整備する。

施策9. 関係府省との連携による効率的な整備

(取組例)

- * 第1種漁港について、地方港湾の整備と連携して、効率的に整備する。
- * 漁業集落排水施設について、下水道・合併処理浄化槽の整備など関係府省の行う事業との連携により効率的に整備する。
- * 海岸事業において、異なる所管海岸の一連海岸としての整備制度(海岸法第40条の2)の活用を図る。

2) 民間技術の積極的な活用

施策10. ライフサイクルコストを縮減する技術開発の推進

(取組例)

- * 風力・太陽光等クリーンエネルギーを活用する。
- * 海岸保全施設の老朽化を系統的に評価する適切なマネジメントを推進するための技術的マニュアルを検討する。

施策11. 施設の計画・設計において民間等が開発した新技術の積極的な活用

(取組例)

- * 施設の計画・設計において民間等が開発した新技術を積極的に活用する。

3) 社会的コストの低減

施策12. 地球温暖化対策の一層の推進 (CO2排出の抑制)

(取組例)

- * 排出ガス対策型、低燃費型建設機械等の普及促進を図る。

施策13. 社会的影響の低減 (騒音・振動等の抑制)

(取組例)

- * 低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図る。

4) 既存施設の効率的な保全管理

施策14. スtockマネジメントの導入による既存Stockの有効活用

(取組例)

- * Stockマネジメントの考え方を導入し、漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減、および老朽化した海岸保全施設の機能の強化又は回復を図る。

施策15. ITを活用した施設管理等の推進

(取組例)

- * 常時及び災害時の監視にCCTVを活用する。
- * 光ファイバー等を活用して水門・陸閘等を一元的に遠隔操作・監視する。

施策16. サンドバイパスによる効率的な漁港・海岸整備

(取組例)

- * 漁港周辺の堆積砂をパイプライン等によって侵食域や貝類増殖場等へ流用する。

施策17. 地域住民等の参画による維持管理の推進

(取組例)

- * 藻場・干潟等の自然再生に関してNPO等の行う活動を支援する。
- * 漁港の清掃活動等においてボランティアとの協力を進める。

(4) 調達最適化

1) 電子調達の推進

施策18. 入札等における電子化の推進

(取組例)

- * 一般競争(指名競争)参加資格審査の定期受付にインターネットを導入する。
- * 業務・工事の入札に電子入札システムを導入する。

2) 入札・契約の見直し

施策19. 工事の計画的な発注・適切な工期の設定による工事量の平準化

(取組例)

- * 国庫債務負担行為を有効活用する。

施策20. 民間の技術提案を積極的に活かす多様な入札・契約方式の採用・拡大

(取組例)

- * VE方式・総合評価落札方式等を導入する。

施策21. 成績評定において請負業者の技術力を重視した評価の実施

(取組例)

- * 請負業者の技術力を重視した業務・工事の成績評定要領を制定する。
- * 成績評定のデータベースを整備する。

施策22. 民間の資金・能力を活用する整備手法の導入

(取組例)

- * PFI手法を活用した放置艇収容施設等の整備を推進する。

3) 積算の見直し

施策23. 「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた検討・試行

(取組例)

- * 積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算に必要となるコスト・労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」への移行を検討・試行する。

施策24. 市場単価方式の拡大

(取組例)

- * 市場単価方式の適用工種を拡大する。
- * 経費込みの市場単価方式の採用を検討する。

施策25. 資材単価等の市場性の向上

(取組例)

- * インターネットを利用した見積徴収の実施等主要資材等について広く見積を募る方式を検討する。
- * 単価等に関する調査方法を見直す。

(5) 地域特性の重視

1) 地域の発想の重視

施策26. 地域の自然条件・利用実態に柔軟に対応した施設整備

(取組例)

- * 地域の利用実態等に応じて漁港施設用地の舗装の構造を選定する。

施策27. 住民参加型の地域づくり

(取組例)

- * 計画・実施・管理の各段階で関係行政機関と地域住民の連携を進める。

(6) 透明性の向上

1) 事業プロセスの徹底した公開

施策28. 事業計画の事前公表等

(取組例)

- * 特定漁港漁場整備事業計画の公告・縦覧及び公表を実施する。
- * 海岸保全基本計画を公表する。
- * 入札契約情報をインターネット等によって公開する。